

愛媛の口腔ケアを考える研修会

「高齢者医療における歯科の役割」 ー 地域で行う食支援 ー

- 咀嚼障害を運動障害の観点から捉える
- 歯科医療のアウトカムは栄養である
- 摂食機能障害を環境因子からみる

講師 日本歯科大学教授（大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学）
口腔リハビリテーション多摩クリニック
院長 菊谷 武 先生

日時 平成25年8月25日（日）10:00～15:30
会場 愛媛県歯科医師会館4F大ホール

※ 県内医療従事者・介護職の方ならどなたでも参加可能です。

参加費無料

問い合わせ 愛媛県歯科医師会事務局（松島・名本）

TEL：（089）933-4371 FAX：（089）932-5048 e-mail：info@ehimeda.or.jp

高齢者医療における歯科の役割

-地域で行う食支援-

日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック院長 菊谷 武

患者は地域の中に暮らし、家族やフォーマルまたはインフォーマルなサービスの支援を受けながら生活している。在宅・施設における摂食・嚥下障害患者に対するリハビリテーションにおいては、これらの支援の中で患者を支えることになる。患者の食べることの可否やどの程度までの食形態が安全に食べることができるかということについては、患者本人の摂食機能にのみ左右されるものではない。患者の摂食機能は、それを決定する一つの指標に過ぎなく、むしろ、患者を支える環境因子こそがこれを決定する際に大きな影響を与えともいえる。すなわち、患者の咀嚼機能や嚥下機能が大きく障害されていても、患者の機能に適した食形態を提供できる体制であれば、さらには、食事の介助場面においても適正な食事姿勢をとることができ、十分な見守りのもと介助できる環境であれば、患者は安全に食べることができる。一方、患者の咀嚼機能や嚥下機能がたとえ十分に備わっていたとしても、患者を支える体制がとれない環境においては、いつ何時、窒息事故や誤嚥事故が発生してもおかしくはない。摂食・嚥下リハビリテーションを実施する際に、評価者は、患者のもつ摂食機能と同時に、患者を支える環境因子について十分に評価することが求められることになる。在宅で療養し通院が不可能な患者は、総じてADL、認知機能ともに著しく低下している場合が多い。これらの患者には、嚥下機能を高める訓練等は無効である場合が多く、安全にかつ十分な食事をするには、摂食嚥下機能にあわせた食環境や食内容の改善が必要となる。そこで、摂食嚥下リハビリテーションを実施する私達には、患者を支える環境に即した指導が求められることになり、さらには、環境の改善を誘導することが必須となる。一方、患者本人や家族の食べることや食形態へのこだわりの中で、それらを実現したいとする想いを尊重する自立尊重と、窒息や誤嚥を起こす可能性を示し、経口摂取の禁止や食形態の変更を提案する医療者としての善行との狭間で、患者にとっての最善の方法を探す必要があると感じている。

本講演では、私たちが行っている在宅歯科診療における摂食支援、栄養支援について紹介し、課題を提示したい。

「愛媛の口腔ケアを考える研修会」
高齢者医療における歯科の役割

8/25 研修会参加申込書

申込先：愛媛県歯科医師会宛 FAX089-932-5048
平成 25 年 8 月 16 日(金)必着

氏名： _____ 職種：医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・その他（ _____ ）

氏名： _____ 職種：医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・その他（ _____ ）

氏名： _____ 職種：医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・その他（ _____ ）

氏名： _____ 職種：医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・その他（ _____ ）

氏名： _____ 職種：医師・歯科医師・看護師・歯科衛生士・その他（ _____ ）

勤務先施設名 _____ TEL(_____)

〒

_____ FAX(_____)

e-mail :